

第1回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日 時: 平成 21 年 2 月 13 日 (金)
午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分
- 2 場 所: 豊川市役所本 34 会議室
- 3 出席者: 宮崎秀嗣委員(愛知県地域振興部交通対策課、渡邊重之代理出席)
東田昭夫委員(豊鉄バス株式会社)
澤田佐智雄委員(豊鉄タクシー株式会社)
長崎三千男委員(社団法人愛知県バス協会)
鈴木榮一委員(愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部)
澁谷弘幸委員(豊川市連区長会)
前田英明委員(豊川市一宮地域審議会)
福田正光委員(豊川市御津地域振興協議会)
伊奈克美委員((特非)とよかわ子育てネット)
中野瑳紀子委員(こすもすの会)
富本 茂委員(中部運輸局愛知運輸支局)
多田直紀委員(中部運輸局愛知運輸支局)
原田重徳委員(豊橋鉄道労働組合、杉田良則代理出席)
内藤 洋委員(中部地方整備局名古屋国道事務所)
大野富男委員(愛知県東三河建設事務所)
丸山育男委員(豊川警察署)
伊豆原浩二委員(名古屋産業大学)
廣島康裕委員(豊橋技術科学大学)
山脇 実委員(市長)
天野雅博委員(市生活活性部長)
本多俊一委員(市健康福祉部長)
伊藤洋文委員(市建設部長)
- 4 欠席者: 芝田久仁夫委員(豊川市音羽地域振興協議会)
赤川静雄委員(豊川市老人クラブ連合会)
- 5 事務局: 井田生活活性部次長、飛田商工観光課長、大場課長補佐、黒田係長、小平主任
- 6 議 題
 - (1) あいさつ
 - (2) 豊川市地域公共交通会議設置要綱について
 - (3) 会長等の選出について

- (4) 会議の進め方について
- (5) 本市の公共交通の状況について
- (6) 豊川市公共交通基本計画の策定

7 議事内容(要旨)

事務局： これより第1回豊川市地域公共交通会議を開催します。会長が決まるまでは、事務局で議事の進行を行います。

会議の開催にあたって、市長から一言ごあいさつさせていただきます。

市長： 本日は、ご多忙中にもかかわらず、第1回豊川市地域公共交通会議にご出席いただきましてありがとうございます。本市は、旧宝飯郡一宮町、音羽町及び御津町との合併により、新市における一体性の確保は喫緊の課題で、なかでも公共交通は重要な役割を担うものと考えています。それぞれの合併協議において、新市全域における公共交通施策として検討・実施するまでの当面の間はそのまま新市に引き継ぐものとした結果、合併前の旧市町で運行実施していたバスなどは、現在も引き続き各地区内において運行している状況です。また、新市民病院については、移転先を名鉄八幡駅前地区に決定し、現在は建設に向けて調整中ですが、市民病院への市民の足の確保につきましては、地域との話し合いの中でも多くの方々から希望として出されています。各地区における住民生活に必要な輸送の確保と、地域と公共施設などを結ぶ公共交通の利便性の増進を図ることが必要なため、地域の実情にあった総合的な輸送サービスのあり方をこの地域公共交通会議で検討いただき、より良い本市の交通施策の実施に向けて、委員の皆様のお力を賜りますようお願いいたします。

事務局： 第1回目の会議でありますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

(委員、及び事務局紹介)

事務局： 次第2の「豊川市地域公共交通会議設置要綱について」を説明します。本市では新市民病院の建設と、合併による新市域全域の公共交通施策が課題です。そのため、「豊川市公共交通基本計画(仮称)」を策定し、地域公共交通会議を設置しました。この地域公共交通会議は、関係団体・機関、地域の方が利用者代表委員になることで、手続きが簡略化されるなどメリットがあります。また、補助金等の優遇措置を受けられます。この地域公共交通会議と協議会とは共通点が多く、地域公共交通会議と地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会を兼ね、豊川市地域公共交通会議設置要綱の第1条の設置目的としています。第2条では協議事項を、第3条では委員構成、第4条では任期、第5条で役員の規定をしており、会長は豊川市長としています。第6条及び第7条で会議の運営方法を規定しています。第8条では、この会議で協議が調った事項については、構成委員に尊重し、実施に努めることを規定しています。豊川市地域公共交通会議会計規程と豊川市地域公共交通会議事務処理規程については、会議の事務処理に必要な事項として定めているものです。

事務局： ただ今の説明で、何かありますか。

委員： 補助金の申請をするために必要な協議会としての規約などが必要となるため、この設置要綱第2条の部分に、協議会として連携計画を策定する、また、連携計画に位置づけられた事業を行う、というよ

うな内容を明記してください。

事務局： 内容を確認し、次回の会議で変更した要綱を示します。次第3「会長等の選出について」に進めます。会長等の選任は、本会議の会長に豊川市長が就くこととなっていますのでお願いいたします。次に、副会長及び監事は、会長から指名をお願いいたします。

会 長： 副会長は市生活活性部長の天野委員、監事は市健康福祉部長である本多委員を指名します。

事務局： 副会長には天野委員を、監事には本多委員が指名されました。

次に、座長をおくことができるとされていますがいかがでしょうか。

会 長： 学識委員の伊豆原委員に座長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局： 座長には伊豆原委員をお願いをいたします

座 長： 座長にご指名いただきましてありがとうございます。地域の公共交通というのは、どの市町も大変苦勞されています。ただ、その苦勞の中から、皆さんのお知恵がいっぱい出てきまして、本当に少しずつですが、先が見えつつあるというのが現状だと思います。この豊川市の公共交通をつつがなくやっていくためには、私は知識よりも知恵だと思っています。この地域の公共交通が良くなるためのご意見をこの会議の中で議論いただいて、是非良い仕組み、また、良い地域の公共交通を作り上げていくということにご協力をいただけたらと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。要綱にはありませんが、私が不在となることも想定しまして、副座長に廣島委員を指名させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

座 長： 議事録署名人は、渡邊さんが代理ですけど愛知県交通対策課の宮崎委員と、中部運輸局愛知運輸支局の富本委員をお願いします。

では、次の「会議の進め方について」、事務局より説明をお願いします。

事務局： この会議は、原則公開です。しかし会議に諮った上で会議の全部又は一部を非公開とすることを事務局の提案とさせていただきます。

座 長： ただ今の提案につきまして、何かご意見ご質問はありませんか。

(意見なし)

座 長： 会議の公開については、提案のとおりとします。

引き続き「会議の進め方について」の説明をお願いします。

事務局： 議事録の作成は要点筆記とし、公開を前提としますが、発言者が特定されないよう議事録には匿名で記載することを、事務局提案とします。

座 長： 議事録はオープンにするが、誰が言ったかではなく、内容を記載すると言うことで、いかがですか。

(「異議なし」の声あり)

座 長： 議事録の作成については、ただ今の事務局の提案のとおりとします。

次第5「本市の公共交通の状況について」と次第6「豊川市公共交通基本計画の策定について」は関連しておりますので、併せて説明していただきます。

事務局： 本市の道路は、東名高速道路に豊川と音羽蒲郡のインターチェンジを擁し、国道1号、国道23号及び国道151号、東三河環状線や姫街道などの主要道路あります。 鉄道は、名古屋鉄道本線と豊川線、JR東海道本線と飯田線があり、市内には15の駅が配されています。バスの運行状況ですが、4つの公営バスと、3路線の民間バスが運行しています。豊川北部線は、JR豊川駅と名鉄国府駅を、ゆうあいの里を経由して結ぶバスです。市の運営によるものですが運賃などの形態は路線バス方式をとっています。一宮地区では健康福祉センター(いかまい館)への巡回送迎バスがマイクロバスを使用して運行しています。音羽地区ではコミュニティバスが、地区内の2経路を、ジャンボタクシーを使用して運行しています。御津地区の福祉乗合タクシーについては、地区内の4経路を、ジャンボタクシーを使用して運行しています。課題は、合併前の事業をそのまま引き継いでいるため、各バス事業の間での連携が図られていないことです。現在バスに係る行政負担額は、全部で4千万円を超えていますが、費用対効果は低いと考えています。多くの市民の方にバスが利用されるよう検討が必要です。今後の予定ですが、平成21年度に現状把握やニーズ調査などの基礎調査を行い、平成22年度に基本計画を策定し、実際の運行方法や経路を検討します。そして、平成23年度からの2、3年間を実証試験運行期間とする計画としています。

座 長： 何かご意見ご質問はありますか。

委 員： 小坂井町さんとの合併の状況と、新しい交通計画での小坂井町さんの位置づけはどうなるのですか。

事務局： 現在、小坂井町さんではコミュニティバスを実施していませんが、合併協議会の協議が本格化される状況になったときに、小坂井地区を含めた地域交通の見直しの検討をしたいと思います。平成21年度に予定しているニーズ把握などが若干遅れるかもしれませんが、平成22年度の基本計画の策定の検討の時までには、遅れを取り戻したいと考えています。

委 員： 合併が正式決定されていない段階ですが、小坂井町さんにオブザーバー的な位置づけで、この会議に参加することが必要ではないかと思います。

座 長： 事前から情報が伝わっているほうが、これからも良いのではないかと思いますので、事務局のほうで検討してください。

ほかにございませんか。

委 員： 将来的には、国の補助金をある程度想定した中で進めていくということで理解してもよろしいのですか。

事務局： 予定では、平成21年度の調査については市単費で、平成22年度の基本計画策定については国庫補助の申請を考えています。また、3年程度予定している実証運行についても国庫補助による財源を確保していきたいと考えています。

座 長： 具体的なことは来年度に入ってから会議の中で、ということよろしいですか。

事務局： 具体的な内容は、次回お伝えしたいと思います。

座 長： 効率性を追求すれば公平性が弱くなり、公平性を追求すればお金がかかるという、行政として難しい問題があります。それを市民の方に知ってもらわなければならないと思います。市民の方に、こちらからメッセージ

を出すということも大切だと思います。

委員： 病院の開院時期や道路の付け替えには時間がかかりますので、交通施策を考える中では、どう整理されていくのですか。また、市の総合計画はどのような形で変更されていくのですか。

事務局： 合併の不便な状況を長引かせないためにも、市民病院の建設を待ってからバスの運行を考えてはいけなとと考えています。市民病院の開院を踏まえながら並行的にやっていくような形になります。小坂井町さんとの関係による総合計画の変更は合併後になりますが、その前に合併協議会で作る新市基本計画で地域公共交通が位置付けられるようになると思います。

委員： その交通の部分を地域公共交通会議と法定協議会の中で、受け持つという形にしていくという意味ですね。

座長： 先を行かざるを得ないということですね。

委員： 地域の情報の把握は、地元の区長さんにご協力をいただけたら、良いデータがでるのではないのかなと思います。

委員： 出来れば、市を通じて区長会にお願いをしていただくほうが良いのかなと思います。

委員： 合併前の御津と音羽のバスの情報について、これから勉強させていただきたいと思います。

座長： 他の町でもいろんなことをやっていますから、是非よろしくお願いします。

委員： 市民病院については、電車が無い地域・高齢者の足を、どうやって確保するのかなと思います。新しく住民に便利になるように考えることと、今ある路線の見直しもだいたいぶしていかないと難しいと感じます。

座長： ここでの情報を、是非地域やグループの皆さんへお持ち帰りいただき、また、ここへその皆さんのご意見を披露していただけると良いと思います。

他にございませんでしょうか。

委員： この場は、コミュニティバスだけを考えるのではなく、官と民の役割を整理し、連携を図る必要があります。今後は、こういう場で皆様方地域の声をどんどん入れていただきたいと思います。ただ、お金の問題もあるので、はっきり言ってできないこともあります。何ができるか、何が必要か、という建設的な意見が必要だと思います。地域でどういう意見をお持ちか、また、そういった意見をどうやって反映をしていくのか、そういう組織も重要だと思います。

座長： 本日の公共交通会議はここで終了とさせていただきます。

(会議終了)